

回 覧

関係各位

令和8年9月
愛西市役所 土木課
立田輪中悪水土地改良区

鵜戸川管理用道路（愛西市道 6228, 6229 号線）の通行抑制のご協力について

ご町内の皆様方には、日頃より愛西市行政並びに立田輪中悪水土地改良区の運営に格別のご理解を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年4月に設置した単管バリケードについて、地元住民の要望のもと、転落防止施設が設置されるまでの間、安全対策のため設置していますが、現在のところ多くの設置箇所ですく運用されておきません。

つきましては、安全確保の観点より通行抑制のご協力をお願いするとともに、やむを得ず通行する際には下記4のとおり運用をお願いします。

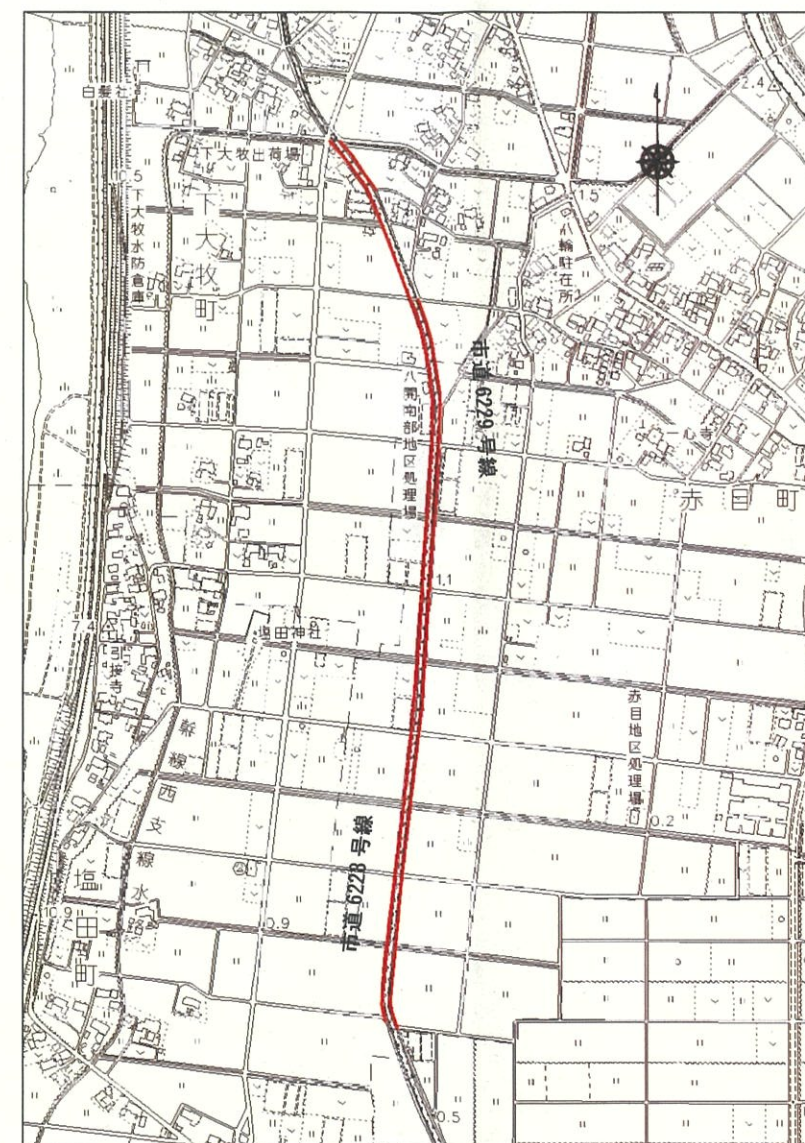
記

1. 抑制期間：転落防止施設が施工されるまで
2. 抑制区間：右図のとおり
3. 抑制内容：単管バリケードで通行抑制を行います。
4. 運用方法：やむを得ず通行する際には、単管バリケードを移動し、通行後には速やかに元の位置へ戻して頂くようお願いします。

【問合先】

愛西市役所 産業建設部 土木課
電話：0567-55-7125
立田輪中悪水土地改良区
電話：0567-26-2131

位置図



—— 区間（鵜戸川管理用道路の右岸（市道 6228 号線）及び左岸（市道 6229 号線））を単管バリケードで通行抑制を行っています。**やむを得ず通行される場合には、単管バリケードを移動した後、元の位置に戻して下さい。**※鵜戸川に架かる橋（東西方向）については、解放してあります。



単管バリケード設置イメージ